

生徒心得

生徒心得は学校生活の規準を示したものであり、生徒は高い知性と良識をもって生活するように努めなければならない。

I 礼儀

1. 本校職員には校内外でのあいさつを、来賓には校内でのあいさつを行なうこと。
2. 生徒相互間では爽やかな挨拶を心がけること。

II 服装

1. 服装は、質素、清潔、端正なものであること。
 2. 服 装
 - ①冬服（10月1日～翌5月31日）

男子…校章入りボタンをつけた黒の標準学生服とし、左襟にバッジをつける。

女子…所定の制服を着用し、左胸にバッジをつける。中は白のブラウスとする。所定のスラックスも可とする。

※制服の下にセーターなどを着用する場合は、シャツ等の襟（女子はリボン）が見えるものを着る。
 - ②夏服（6月1日～9月30日）

男子…白のカッターシャツ、開襟シャツとする。

女子…白のカッターシャツ、開襟シャツまたはショールカラーのブラウスとする。夏用スカートも可とする。
- ＜注意事項＞
- ※女子は、下記期間を除き、制服に所定のリボンを着用する。スラックス着用者は、リボンかネクタイを着用する。
- ※制服は勝手に改造してはいけない。
- ※シャツの裾はズボン、スカートの中に入れる。
3. 校内では指定の内履きを着用する。踵はつぶさないこと。
 4. 頭髮の加工・奇抜な髪形・ピアス・化粧等は禁止する。

III 校内心得

1. 余裕をもって登校し、遅刻をしないこと。また、登校後は放課時迄外出してはならない。やむを得ない時は学級担任の許可を得ること。

2. 完全下校時刻は原則として午後 6 時 30 分とする。
3. 校舎、校具は大切にしなければならない。誤って破損したり、紛失したりした場合は速やかに担当職員に届け出て、指示を受けること。（弁償しなければならないことがある。）
4. 校内に貼り紙、陳列、配布等をする場合はあらかじめ担当職員に届け出て許可を受けること。
5. 学校内外で金品を募集したり、物品を販売したりすることは原則禁止とする。
6. 校舎内ではモバイルツールの電源を切ること。

Ⅳ 校外心得

1. 交通ルールを守り、公共交通機関を利用するときは、マナーを守ること。
2. 外出の際は、用件、行先、予定等を必ず家の人に告げ、了解を得ること。なお、生徒同士での外泊はしないこと。
3. 品位に欠ける場所に出入りしないこと。

Ⅴ その他

1. 生徒同士、互いの協力を基本として、高校生らしく明るく節度ある関係を築くこと。
2. 暴力行為、不正行為を禁ずる。
3. 事故発生の場合には、直ちに学校に連絡すること。
4. 身分証明書、乗車割引券等の交付を受ける場合は、学級担任の認印を得て、前日迄に事務室に申し出ること。乗車割引券を使用する場合は、規定に従い、他人に譲渡してはならない。
5. 休学、転校、退学、復学する場合は、学級担任を通じ、学校長に届け出ること。
6. 親族が死亡した場合は、学校に届け出ること。忌引日数は下記のとおりとする。
 父母　1 週間以内　祖父母　3 日以内
 兄弟　3 日以内
 曾祖父母・伯叔父母　2 日以内
7. 下宿する場合は、所定の様式を学級担任に提出すること。
8. アルバイトは原則として禁止する。